

理事会開催報告

- I. 日時 平成30年7月26日(木) 15時30分～16時50分
- II. 場所 本会大会議室
- III. 出席者数: 30名(理事会構成員定数32名)
- IV. 出席者:
 - 会長: 水野晴夫
 - 副会長: 加藤幹夫、小出秀人、安友千治、神本千石、佐藤彊、長谷川幸子、渋谷利郎
 - 常務理事: 納谷次弘
 - 理事: 荒木克成、南勲、飯田弘樹、江端俊昭、本間潤子、蛭川奈美、向川潔、伊達佳弘、山本毅、杉本剛昭、久保晃、竹中義久、中山享、小西實、大菊明、池田純夫、廣瀬聖、坂下美智夫、越水一雄、笹森浩史、山村優子

[オブザーバー]

 - 監事: 井上昂、青木弘子 支部長会代表幹事: 松本康二

[事務局]

 - (兼) 納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長
- V. 欠席者
 - 本間孝保理事、阪西貴子理事、武田昭芳政治連盟幹事長、
- VI. 次第
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議長の就任
 - 4 配付資料の説明
 - 5 議事録署名人の指名
 - 6 一般議事動議の有無の確認
 - 7 議決事項
 - (1) 苦情処理委員の委嘱について
 - 8 協議事項
 - (1) ADRセンター運営委員の任命について
 - 9 報告事項
 - (1) ADRセンター運営委員の辞任について
 - (2) 会員の状況について
 - (3) 行政書士試験の対応について
 - (4) 日行連総会の報告について
 - (5) 日行連関東地方協議会会長会の報告について
 - (6) 支部長会の報告について
 - (7) 年間スケジュールについて
 - (8) 各部・各委員会・WG等活動報告について
 - (9) 平成31年度予算要望ヒアリングについて
 - 10 閉会
- VII 議事概要

1 開会の宣言

荒木総務部長より、開会が宣言された。

2 会長あいさつ

猛暑となっておりますので熱中症にならないよう、また台風が直撃するようなので十分注意をしていただきたい。西日本の方は集中豪雨で大変な被害が出ており住民の皆さんが苦しんでおられます。会としても多少の見舞金を出させていただきました。本日は、議決議案1件と協議事項が1件で、あとは報告事項となりますので、ご審議の程よろしくと挨拶。

3 出席者の確認と議長就任

会則第46条第1項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表がされ、会則第45条の規定に基づき、佐藤副会長が議長に就任した。

4 配付資料の説明

事務局より会議資料の説明がなされた。

5 議事録署名人の指名

議長は、会則第46条第3項の規定及び第39条に基づき、飯田法規監察部長と大和・綾瀬支部の笹森理事の2名を議事録署名人として指名した。

6 一般議事動議の確認

議長は、会議規則第14条の規定に基づき、一般議事動議の提出の有無の確認を行ったが、提出はなかった。

7 議決事項

(1) 苦情処理委員の委嘱について

- ・南苦情処理委員会委員長が資料に基づき説明した。

1名を再任、2名を新任として承認。

8 協議事項

(1) ADRセンター運営委員の任命について

- ・久保ADRセンター長が資料に基づき説明した。

ADRセンター神奈川の運営委員を1名任命。

9 報告事項

(1) ADRセンター運営委員の辞任について

- ・久保ADRセンター長が資料に基づき説明した。

運営委員1名の辞任について7月の運営委員会において了承し、会長の承認を受けた。

(2) 会員の状況について

- ・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

(3) 行政書士試験の対応について

- ・安友副会長が資料に基づき説明した。

(4) 日行連総会の報告について

- ・水野会長が資料に基づき説明した。

代議員総数236名に対し出席代議員が233名、出席役員が59名で開催され、すべての議案が承認可決されました。

(5) 日行連関東地方協議会会長会の報告について

- ・水野会長が資料に基づき説明した。

(6) 支部長会の報告について

- ・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

支部長会から、支部長会の開催回数について4回から6回へ、苦情相談の連絡先の掲載を分かりやすくしてほしい、ワークフローの承認の仕方について検討してほしいと意見書が出され、回数については、平成31年度の予算案作成の際に検討する、苦情相談窓口の掲載については正副会長会のみで判断すべきでないため、苦情処理委員会などに確認しながら検討する、ワークフローについては承認と閲覧は異なるので、システムとして承認のなかの閲覧が対応かどうかを調査検討する旨回答した。

(7) 年間スケジュールについて

- ・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

(8) 各部・各委員会・WG等活動報告について

- ・各部長等が資料に基づき説明した。

10 閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、16時50分に散会した。